

人権に関わる主な相談窓口

人権全般・同和問題 部落差別	人権啓発センター	【人権ホットライン】 ☎073-421-7830 FAX073-435-5421 相談日=月～金曜9:00～16:00 【弁護士による法律相談】 ☎073-435-5420 FAX073-435-5421 相談日=第2・4木曜13:00～16:00 和歌山ビッグ愛(注1)2階
	県庁人権局	☎073-441-2563 FAX073-433-4540 相談日=月～金曜9:00～17:45 振興局総務県民課 相談日=月～金曜9:00～17:45
子供・若者	【児童相談所全国共通ダイヤル】 ☎189 (24時間対応)	児童相談所 相談日=月～金曜9:00～17:45 県子ども・女性・障害者相談センター(中央児童相談所) ☎073-445-5312 和歌山市毛見1437-218 県紀南児童相談所 ☎0739-22-1588 田辺市新庄町3353-9 県紀南児童相談所新宮分室 ☎0735-21-9634 新宮市緑ヶ丘2-4-8
	和歌山児童家庭支援センターきずな	☎073-460-8044 和歌山市つづじが丘7-2-1 相談日=【電話】月～金曜9:00～18:00 【面接】月～金曜9:00～17:00(要予約)
	【子どもと家庭のテレフォン110番】	☎073-447-1152(24時間対応)
	県教育庁義務教育課児童生徒支援室	【教育相談電話】 ☎073-422-7000 ☎0739-23-1988 相談日=月～金曜9:00～12:00/13:00～17:00 【子供SOSダイヤル】 ☎073-422-9961(24時間対応)
	【県警察本部ヤングテレフォン・いじめ110番】	☎073-425-7867 相談日=月～金曜9:00～17:45※夜間・土日祝は当直
心の悩み	若者総合相談 With You(ウィズ・ユー)	【電話】 ☎073-428-0874(おはなし) ☎0736-32-0874 ☎0739-24-0874 相談日=月～金曜10:00～17:00 【メール】 http://with-you-wakayama.jp/ (パソコン専用) http://with-you-wakayama.jp/mobile/ (携帯電話専用)
	県精神保健福祉センター	【こころの電話】 ☎073-435-5192 FAX073-435-5193 相談日=月～金曜9:30～12:00/13:00～16:00 和歌山ビッグ愛(注1)2階 【自殺対策】 ☎073-424-1700 } FAXは「こころの 【ひきこもり支援】 ☎073-424-1713 } 電話」に同じ 相談日=月～金曜9:00～17:45
AIDS	【エイズ夜間電話相談】 ☎073-474-3222 相談日=火曜19:00～21:00	
ハンセン病	県庁健康推進課【ハンセン病相談窓口】 ☎073-441-2643 FAX073-428-2325 相談日=月～金曜9:00～17:45	
旧優生保護法	県庁健康推進課 ☎073-441-2642 FAX073-428-2325 相談日=月～金曜9:00～17:45 【メール】 e0412001@pref.wakayama.lg.jp	
長期療養児	県難病・子ども保健相談支援センター ☎073-445-0520 FAX073-445-0603 相談日=月～金曜9:00～17:45 和歌山市紀三井寺811-1 県立医大病院3階	
犯罪被害者	県庁県民生活課 ☎073-441-2350 相談日=月～金曜9:00～17:45 (公社)紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000 相談日=月～金曜10:00～16:00、土曜13:00～16:00	

※面接相談、弁護士相談は事前予約が必要です。
※相談日については、祝日や年末年始などの対応が各窓口で異なる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
(注1)和歌山ビッグ愛：和歌山市手平2-1-2 (注2)市町村が設置する高齢者の生活を支援する総合窓口

外国人の生活	県国際交流センター ☎073-435-5241 FAX073-435-5243 【英語】相談日=月・火・木・金・土・日曜 10:00～17:00 【中国語】相談日=月・火・木・金・土・日曜 10:00～17:00 【フィリピン語】相談日=月・木・土曜 10:00～16:00 (要予約)和歌山ビッグ愛(注1)8階
男性	県男女共同参画センター“りいぶる”【電話】 ☎073-435-5246 相談日=第2水曜16:00～19:30
女性	県子ども・女性・障害者相談センター(女性相談所) ☎073-445-0793 相談日=【電話】9:00～22:00(受付は21:30まで) 【面接】月～金曜9:00～17:45(要予約) ※振興局健康福祉部でも受け付けています。 紀南DVセンター ☎0739-24-3322(24時間対応)
	性暴力救援センター和歌山「わかやまmine(マイン)」 ☎073-444-0099(オーエンキューキュー) 相談日=【電話】9:00～22:00(受付は21:30まで) 【面接】月～金曜9:00～17:45(要予約) ※緊急医療(避妊等)に関するものは、毎日9:00～22:00まで
男女共同参画センター“りいぶる”	【総合相談・男女とも】 ☎073-435-5246 相談日=【電話】火～日曜9:00～20:00(日曜は16:30まで) 【面接・女性のみ】火～日曜9:00～16:30(日曜は15:00まで) 【カウンセリング(電話・面接)】 相談日=第2・4金曜13:00～15:40 【法律相談(面接)】相談日=不定期13:00～14:50 和歌山ビッグ愛(注1)9階
不妊の悩み	【保健師による電話・メール相談】 相談日=【電話】月～金曜9:00～17:45 岩出保健所 ☎0736-61-0049 湯浅保健所 ☎0737-64-1294 田辺保健所 ☎0739-26-7952 【メール】 e0412004@pref.wakayama.lg.jp 【医師による面接相談(要予約:上記保健所)】
障害のある人	【障害者権利擁護相談(弁護士相談)】 和歌山弁護士会 ☎073-422-4803 FAX073-436-5322 相談日=11月・1月第3金曜、12月第1・3金曜、2月第1金曜 和歌山市四番丁5 和歌山弁護士会館 新宮保健所 相談日=1月30日 橋本保健所 相談日=2月20日 ※各日とも13:00～14:30 県発達障害者支援センター ポラリス ☎073-413-3200 FAX073-413-3020 相談日=月～金曜10:00～16:00(水曜の午前中を除く) 和歌山市今福3-5-41 愛徳医療福祉センター内
成年後見	県成年後見支援センター ☎073-435-5248 相談日=月～金曜9:00～17:30 和歌山ビッグ愛(注1)7階 県社会福祉協議会内 ※地域包括支援センター(注2)でも受け付けています。
認知症	県認知症支援協会 ☎0120-969-487 ☎073-460-1456 相談日=月～金曜10:00～15:00 和歌山市四番丁52ハラダビル2階 ※地域包括支援センター(注2)でも受け付けています。
労働	県労働相談室 ☎073-436-0735 和歌山市北出島1-5-46 相談日=火～金曜16:00～20:00 土・日曜10:00～16:00 県労働委員会(要予約) ☎073-441-3781 相談日=第1・3水曜13:00～15:00
警察安全	県警察本部警察相談課 【犯罪被害や県民の安全・平穩等に関する相談】 #9110(プッシュ回線・携帯電話等) ☎073-432-0110 ※緊急を要する場合は110番(24時間対応)
性的少数者(LGBT等)	県人権啓発センター、県庁人権局、振興局総務県民課 県男女共同参画センター“りいぶる” 県教育庁義務教育課児童生徒支援室 県精神保健福祉センター ※内容に応じて、関係機関等と連携し対応します。 ※電話・時間等については、各窓口の記載をご覧ください。

身体的な攻撃
殴るなどの暴行を受ける など

過大な要求
大量の仕事を押しつけられる など

過小な要求
仕事を与えられない など

精神的な攻撃
暴言を吐かれる など

人間関係からの切り離し
無視される など

個の侵害
私的なことを執拗に問われる など



※代表的な類型を示したものであり、すべてを網羅しているわけではありません。
※指示や注意・指導に不満を感じても、これらが業務上適正な範囲の場合には該当しません。

パワーハラスメントーパワハラー

職場での優位な立場を利用して、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為をいいます。
上司から部下に対するものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司に対して行われるものもあります。

ハラスメントを受けたときは

- はっきりと意思を伝えましょう
黙って我慢していると事態をさらに悪化させてしまうことがあります。問題を解決していくことが、同じように悩んでいる人を救うことにつながります。
- 会社の窓口に相談しましょう
ハラスメントは個人の問題ではなく会社の問題です。外部の機関に相談しましょう。
- 社内で相談しづらい場合は、外部の機関に相談しましょう。

～ひとりで悩まず相談してください～
※相談内容などの情報は厳守します

県相談窓口
セクハラ相談は、りいぶるへ!(女性のみ面接相談あり)
県男女共同参画センター“りいぶる” …… ☎073-435-5246
労働問題全般について、相談をお受けします
労働相談室 …… ☎073-436-0735

労働局相談窓口
セクハラ・マタハラ相談
雇用環境・均等室 …… ☎073-488-1170
パワハラ相談
総合労働相談コーナー …… ☎073-488-1020

人権に配慮した職場環境に向けて

県では、企業に関わりのある人権問題をテーマにした研修会を開催するなど、人権に配慮した職場環境整備への取組を支援しています。

公正な採用選考の実施

事業主には、「採用の自由」が認められています。が、応募者の基本的人権を侵してまで認められているわけではありません。採用選考に当たっては、特定の人を除外せず、本人の適性・能力のみを基準として実施するよう研修会の開催などを通して企業に働きかけています。

「企業における研修責任者」の設置と研修会の開催

人権問題についての正しい理解と認識を深め、企業内における人権問題を早急に解決できるように「企業における研修責任者」の設置に取り組んでいます。

さらに、「企業における研修責任者」を対象とした研修会を和歌山労働局と協働して開催し、企業内における人権研修を積極的に実施してもらうよう働きかけています。

県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして、さまざまな人権問題に対する相談窓口を設置しています。
気がかりなことや困ったことがあればひとりで悩まずに、ご相談ください。